

日本政策金融公庫

「一日公庫」(事業資金相談会)のご案内

新見商工会議所では、日本政策金融公庫倉敷支店のご協力を頂き「一日公庫」を開催します。公庫から融資担当者が出張し、事前に決算書等をお預かりすることで、敏速に融資審査結果をお伝えすることが出来ます。手続きの時間が短縮され大変便利です。お気軽にご相談下さい。

- 日時** 11月9日(水) 午前11時～午後3時 ※ご予約が必要です
- 会場** 新見商工会議所 4階 小会議室
- 相談員** 日本政策金融公庫 倉敷支店 国民生活事業 融資担当者
- 申込み** 新見商工会議所・指導課(Tel72-2139)へ
- 必要書類** 当日の相談がスムーズに行えるよう下記書類のご準備をお願いします。

法人営業の方	個人営業の方
①最近2期分の決算書(勘定科目明細書を含む)	①申告書・決算書 最近2期分
②最近の試算表(決算から6ヶ月以上経過の場合)	②設備資金の場合は見積書
③設備資金の場合は見積書	③最近の営業概況(売上、受注等の状況)
④企業概要書(これまでに公庫と取引がない場合)	④企業概要書 (これまでに公庫と取引がない場合)

※上記以外にも、書類が必要となる場合があります。

●●●主な融資制度・特例措置のご案内●●●

■小規模事業者経営改善資金貸付(マル経融資)

ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間
小規模事業者(法人・個人事業主問わず)で最近1年以上、新見商工会議所地区内で事業を行っている方等	2,000万円以内	運転 7年以内
		設備 10年以内

※業況によりコロナマル経(別枠1,000万円)での申込みも可能です。

■経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)

ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間
社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少するなど業況が悪化している方等	4,800万円以内	運転 8年以内
		設備 15年以内

※原材料価格高騰やウクライナ情勢の影響を受け、条件を満たせば特別金利が適用されます。